

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
熊本県	八代市	東陽ブランド化推進協議会	●	○	□	B	コロナ禍の影響により、一部実施出来なかった事業が見受けられた。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である東陽町婦人会会長 平木恵子氏、東陽まちづくり協議会事務局長 上村克弘氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

東陽町婦人会会長 平木 恵子
東陽まちづくり協議会 事務局長 上村 克弘

【意見聴取の概要】

「東陽ブランド化推進協議会」が設立され、令和3年度から3ヶ年事業が始まったことにより、地域の活性化に期待したい。

令和3年度は、地域の既存特産品であるジビエ、タケノコ芋などを活用した加工品・レシピ開発に向けた状況調査等を実施され、新たな地域資源としても、コゴミの栽培実証に取り組まれたことは高く評価でき、今後は、地域内外に向けた加工品等の新たな販売方法、販路開拓を実施され、地域の所得・雇用の増大を目指して取り組んでいただきたい。

また、コロナ禍の影響により、予定していた視察・試験販売などが行えなかったことは残念であるが、その状況下で新たな観光資源開拓のために、バイク・自転車ツーリズムのイベントを地元で開催されたことで、今まで通過するだけだった方々に東陽町の魅力を発信できたことは、今後の地域の活性化に大いに役立つと思われる。

来年度は、地域の関係者と連携を取りながら、新たな加工品・レシピ開発、合意形成、組織・体制づくり、人材発掘・育成などの取り組みにご尽力いただきたい。